

小児（5歳～11歳）への3回目接種を行います

初回接種（1・2回目接種）から**5カ月経過**した小児へ、従来型の小児用ファイザー社ワクチンを使用した3回目接種を行います。なお、小児接種の「努力義務」が適用されましたが、従来どおり、強制ではありません。



新型コロナワクチンQ&A

接種券 ●9月下旬から対象者へ郵送します

●1・2回目接種と同様、黄色い予診票を使用します

接種場所 1・2回目の接種場所にかかわらず、集団接種会場、市内医療機関を選べます

●集団接種：10月15日(土)

●個別接種：10月20日(木)～11月24日(木)のうち、医療機関の指定する日

※詳しい接種日程は、接種券に同封するお知らせをご確認ください

予約方法 10月4日(火)9時以降、接種券が届き次第、市予約コールセンター（0120-011-275）、市LINEで予約できます

使用ワクチン 1・2回目接種に使用したのと同じ、従来型の小児用ファイザー社ワクチンです

問い合わせ 市健康推進課 新型コロナワクチン接種推進室 ☎22-4567 ☎22-4568（推進室直通）

新型コロナウイルス感染症の陽性者になった場合

全国一律の「全数届出」の見直しに伴い、国民一人一人の自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

自宅療養解除の基準

自宅療養解除の基準	
症状あり	発症日（0日目）から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過
無症状	（1）陽性確定に係る検体採取日（0日目）から7日間経過 （2）5日目に抗原検査キットによる検査で陰性が確認された場合は、5日間経過 ※抗原検査キットは医療用

症状がある人は10日間経過するまで、毎日の検温、高齢者やハイリスクの人との接触や会食を避ける、マスクの着用などの感染予防行動を徹底してください。

【自宅療養をはじめたら】

●職場や学校などへ陽性の連絡をお願いします

●自宅療養中は、原則外出はできません。ただし、症状軽快から24時間経過後、または無症状の人は、自主的な感染予防行動を徹底することを前提に、食料品などの買い出しなど必要最低限の外出ができます

※65歳以上など、重症化リスクの高い人は医療機関が保健所に届け出ます。それ以外の人には、保健所から療養解除の連絡はありません。その他の人（医療用抗原検査キットを使用し陽性が確認された人など）は、自ら「いわて陽性者登録センター」に登録を行うことによりMY HER-SYSでの健康管理や宿泊療養、配食の支援の要請ができます（対象は県内在住者）

詳しくは、県のホームページをご覧ください



県のホームページ

問い合わせ 釜石保健所 ☎25-2710

新型コロナワクチン接種のお知らせです

オミクロン株対応ワクチン追加接種を行います

国は、初回接種（1・2回目接種）を終えた12歳以上の人に、ファイザー社・モデルナ社のオミクロン株対応ワクチンを追加接種することとしました。

接種日程などは9月12日時点のものであり、今後、接種間隔の短縮により予定が早まった場合は、改めてお知らせします。

対象 初回接種を終えた12歳以上の人で、前回の接種から5カ月経過した人
※12歳以上であれば、年齢や基礎疾患の有無などによる条件はありません
※オミクロン株対応ワクチンの接種は、現時点で1人1回となる予定です

対象	3回目の人・4回目の人	5回目の人	
		18歳～59歳	60歳以上
接種券の発送	・10月上旬以降、新規に発行した接種券（水色）を郵送します	・11月上旬以降、新規に発行した接種券（水色）を郵送します	
接種場所	・原則として集団接種会場（イオンタウン釜石3階）	・原則として前回の接種会場と同じ	
予約方法	・接種を希望する人は、接種券が届き次第、市予約コールセンター、市LINEで予約できます	<ul style="list-style-type: none"> ・5回目の接種場所、日時を指定して接種券に同封し郵送します ・予約電話は不要です。指定された日程の変更や、5回目接種をしない場合は、お手元に接種券を用意し、必ず市予約コールセンターへご連絡ください 	
	一部の医療機関では、自院で予約を受け付ける場合や、医療機関から対象者の皆さんへ連絡する場合があります		
接種時期	10月下旬以降	令和5年2月以降	令和5年1月以降

問い合わせ 市健康推進課 新型コロナワクチン接種推進室 ☎22-4567 ☎22-4568（推進室直通）

自宅療養者が災害避難をする場合

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者の避難先は最寄りの避難所が基本です。自宅療養者・濃厚接触者は、避難所の受け付けでその事実を必ずお伝えください。紙に書いてきて渡してもかまいません。

問い合わせ 防災危機管理課 ☎27-8441